

- 議長（河野） 15 番、福家利智子君。
- 15 番（福家利） はい。15 番、福家利智子。
- 議長（河野） 福家君。
- 議長（河野） なお、福家君は一問一答であります。1 問目の質問を許します。
- 15 番（福家利） それでは通告に従い、順次一般質問をさせていただきます。

1 点目、「隠れ教育費負担の軽減について」。

公立義務教育諸学校の授業料、教科書代は徴収されてはいないものの、ドリルや楽器、遠足代など、様々な費用負担が求められています。この費用が、町内小学校6年間で約50万円弱、中学校3年間で約40万円弱です。この中で中学校の教材費1年生、年間3万1,633円、2年生3万2,110円、3年生2万4,700円の負担となっており、隠れ教育費については、保護者の負担を軽減するべきだと思います。不要なものや共有すればいいものなど仕分けが必要だと思います。いま、経済的困窮のため、当たり前の学校生活を、当たり前にすることができない子どもの「相対的貧困」が広がっています。学校教育において、必要な費用であるにもかかわらず、長年にわたり保護者が負担しています。教材費を無償化することで、家庭の経済的負担軽減につながります。教育長の見解をお伺いいたします。

- 議長（河野） 香川教育長。
- 教育長（香川） はい、議長。
- 議長（河野） 教育長。
- 教育長（香川） はい、議長。
- 教育長（香川） 福家利智子議員の「隠れ教育費負担の軽減について」のご質問にお答えいたします。

ご質問にあります、いわゆる「学校諸費」については、各学校において、個人が使用する教材、校外学習や修学旅行の費用、PTA会費、あわせて中学校においては部活動推進費などを保護者から徴収する費用であり、特に、教材費、校外学習や修学旅行のメニューは各学校裁量により決定しておりますので、学校間・校種間で負担額に差異が生じるものとなっております。

保護者負担を軽減する取組としましては、まず、経済的な理由で子どもの就学が困難な場合に学校で必要な経費の一部を援助する制度の就学援助費により、学用品費、校外活動費、就学旅行費、学校給食費等の支援を行っています。また、給食費においては、物価高騰分の補助、第3子無償化事業を行っています。さらに、保護者負担を軽減するため、全児童・生徒を対象として「校外学習補助」を実施し保護者負担の軽減を図っております。

学校諸費については、物価高騰により教材費は上昇しており、特に修学旅行費については、国の運送業における規則改定によるバス代の上昇などで小学校約4万円、中学校約8万円となっております。様々な会議等において、学校徴収金についての保護者からの切実な要望も聞いており、大変厳しい状況であることは把握しています。

教育委員会では、この間、学校諸費の徴収について、各学校の特徴、独自性を担保しつつ、保護者負担の不均衡が生じないように、個人が負担すべき経費と町で負担すべき経費の洗い出しを、町が設置する共同学校事務室と連携し行ってきており、学校徴収金の軽減を図ってきました。

また、本年4月には「学校徴収金の公会計化等の取組の一層の推進について」国より通知があり、より一層の各学校間の標準化、また徴収額の透明性の向上が、求められており、今後とも保護者負担の軽減とともによりよい制度について検討してまいります。

以上、福家利智子議員の「隠れ教育費負担の軽減について」の答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○15番（福家利）はい、議長、再質問。

○議長（河野）福家君。

○15番（福家利）はい。

○15番（福家利）回答ありがとうございました。

小学校ですね、教育長、1年生に入るときに、算数のセットということをおはじきとかを、時計とかいろいろなそのセットを、算数セットを買います。これはですね、2年生までなんですよ、使うのは、小学校の。これ何千円もかかっています。それを学校で買って2年間だけ、それぞれの町内5施設、5小学校のところで買っていただいて、それを使うということの軽減もなるんですよね、これ。これ学習の一環でございます。それと計算ドリルとか漢字ドリル、もちろんこれ学習の副ですよね。副ドリルということで、それぞれ保護者の方から負担をしています。当たり前のことが、今まで慣習だったということでございますが、違うんですよ、これ。教材費を保護者から取るっていうのは、それは違うと私は思っています。

先ほど教育長が答弁の中に就学援助費を出してるというふうな話もありました。もちろんですこれ。保護者の経済的な差があるので、いろいろそういう選択肢の中で、補助をいただく方、いただいてない方いろいろありますが、そこは根底にあります。だけれど、教材費についてはこれ学習の一環でございます。小学校では大体月2,000円ぐらい徴収されているようです。中学校になればですね、ちょっと私これ先生にお願いしていただいた資料があるんですが、月に中学校は2,470円徴収されています、教材費ね。給食費が5,330円、学校費が580円で、中学校になれば修学旅行の積み立てということで、月に3,500円ということで、これだけ月に払っています、保護者の方からね。少なくとも教材費についてはこの2,470円のうち、どれが本当に公的な支援ができるのか、しっかりこれ仕分けをしていただく。この思いは、ちょっともう少しですね、踏み入れた考えを述べていただきたいと思います。

○議長（河野）岡下学校教育課長。

○学校教育課長（岡下）福家議員の質問にお答えをいたします。

学校諸費の中の今、具体的にお話がありました、算数セットであるとか、ドリルであるとかっていうところなんですけれども、今の仕分けの中では、個人が所有するものと

いうものは保護者からいただく、学校全体で使うものというのは町が支払って措置をしているということで、ここ3年間ぐらいで公費と個人の私費の区分の見直しをいろいろ検討してきております。今、具体的にお話のあったドリルというものはICTの推進で、タブレットでできるドリルというのも今後多くなってくるだろうというような予測があって、それについては町が一括してソフトとして提供できるだろうということであるとか、今の算数セットで1、2年生までしか使わないので学校にもう配備してしまうというような考えであるとか、いろんなことを校長会とも今協議を進めておまして、3年、4年今かかって協議をしておるんですけども、公費と個人の負担というのを、区分をはっきりしていこうというのは動いておりますのでご理解いただければと思います。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○15番（福家利） はい、議長、再々質問。

○議長（河野） 福家君。

○15番（福家利） はい。

○15番（福家利） ありがとうございます。

これからICT、デジタル化ということで、いろんなタブレットの中で、そのアプリを利用しながら子どもたちに提供するというところでございますが、その算数セットでもですね、タブレットの中で、もし今からだったらいろんなその情報なんかは取れると思うんですが、それもこれから検討されるような方向に、いいのかなと思います。やはりこの教材費っていうのは学習の1つの一環でございますので、教育長、未来ある子どもたちのために是非削減をしていただきたい。保護者の軽減、負担を少しでも和らげていただけたらと思います。その辺もう少し教育長のこれからの見解を述べていただいても。

○議長（河野） 香川教育長。

○教育長（香川） はい、議長。

○議長（河野） 教育長。

○教育長（香川） はい、議長。

○教育長（香川） 福家利智子議員の再々質問について答弁をいたします。

議員の思いはしっかりと受けとめております。経済的な理由で、子どもたちの学ぶ権利に支障が出ることは、これはあつてはならないことだと思っております。いかなる事情があろうとも、子どもたちが学びの場でしっかりと自分たちの個性や能力を伸ばすことができますように、経済的な面での支援、配慮を今後ともできる限り、教育長として取り組んでまいろうと思っておりますので、また、見守っていただければありがたく思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（河野） 福家君の1問目の質問が終わり、2問目の質問を許します。

○15番（福家利） はい、議長。

○議長（河野） 福家君。

○15番（福家利） はい。

○15番（福家利） 2点目でございます。「教職員の厳しい労働環境について」でございます。

1971年に制定された給特法により、教職員の「残業代」は当時の時間外勤務8時間に相当する教職調整額4%のみで、時間外勤務に従事しても自主的・自発的勤務とされ、「定額働かせ放題」とも言われる状況がうまれました。

OECD国際教員指導環境調査では、中学校教員の一週間の仕事時間の平均は56時間で、日本は参加国中最長となっていました。また、文科省の調査では残業が、月80時間超の教員の割合は、小学校で14.2%中学校で36.6%と高く、持ち帰り残業についても増加が認められ、教員の長時間労働が常態化しています。この劣悪な労働環境は、教員自身の労働問題でなく、子どもたちの教育にも悪影響をおよぼすのではないのでしょうか。教育現場は、いじめ・不登校、暴力行為等の問題行動や教育格差の拡大、さらには一部保護者からのクレームへの対応など様々な課題に直面しています。教職員の業務が煩雑化・多忙化している一方で、非常勤教職員の割合が拡大しています。こうした課題に直面するなかで児童・生徒の個別の課題への適切かつ丁寧な対応を可能にしていくためには、教職員の質を高めるとともに、教職員数の拡充を図り、子ども一人ひとりに十分対応する体制にすることが重要です。学校における働き方改革推進のためどのように進んでいるか教育長にお伺いします。

○議長（河野） 香川教育長。

○教育長（香川） はい、議長。

○議長（河野） 教育長。

○教育長（香川） はい、議長。

○教育長（香川） 福家利智子議員の「教職員の厳しい労働環境について」の質問にお答えをいたします。

教員の厳しい労働環境並びに長時間労働は、深刻な問題であり、教育の質の低下や教員不足を招くため、喫緊の課題であると認識しています。

教育委員会では、労働環境の改善と教職員の負担軽減のため、勤務実態の客観的な把握が大切と考え、タイムカードを導入して教職員の日々の勤務実態、時間外勤務状況を把握し、定例教育委員会及び綾川町立校長会で結果の共有を行い、対策について協議しています。毎月の報告によると、小学校では概ね目標である月45時間以下を達成していますが、中学校は、目標を超える教員も多く、さらに、部活動指導時間も多くの時間業務を行い、入学試験等もあり、厳しい状況にあります。また、持ち帰りの残業についても、学校のサーバーに家から接続する時間を調査しておりますが、各教員一定程度の業務を行っている実態が把握できています。

学校業務の複雑化は、いじめ・不登校・特別支援ニーズの増加、保護者対応の多様化、情報化・ICT化の推進などにより質・量ともに増大し、教員の長時間労働の常態化と

業務負担の増大を招いています。そのことは、教育の質の低下、教員の疲弊、教員不足の深刻化も招いています。

町の取組としては、町講師、スクールソーシャルワーカー、生活支援員等、専門スタッフを配置し、教職員の役割分担の明確化を図っています。しかしながら、講師については教員不足により県講師の配置を含め、厳しい現状はあり、今後とも県と連携し配置の充実を図ってまいります。

また、ICT環境の充実により、各種文書の様式・帳票の統一化、アンケート等の電子化対応などの効率化を図っています。ICT推進については県内市町共同で検討している項目もあり、遅れないように推進してまいります。

そのほか、教育課程外のPTA活動や子ども会活動の行事効率化を各団体と協議し、改革を行い、その中で、保護者や地域への理解促進として、すべての学校で学校運営協議会を設置し、地域全体で子どもの成長を支える地域学校活動の推進を図っています。

今後とも、時間外労働の上限（月45時間以下）設定を目標に掲げ、教職員への周知と管理を徹底し、教育委員会と学校が連携して、子どもと向き合う時間を十分に確保して、教職員が専門性を発揮できる環境を整備し、心身ともに健康で働きがいのある職場を目指して継続的に取り組んでまいります。

以上、福家利智子議員の「教職員の厳しい労働環境について」の答弁といたします。

○議長（河野）再質問はございませんか。

○15番（福家利）議長、再質問。

○議長（河野）福家君。

○15番（福家利）はい。

○15番（福家利）回答ありがとうございました。

働き方改革が求められてる、これ3つ背景があると思います。先ほど私も質問の中で、長時間労働の問題、さらには部活動の指導など授業以外の負担、さらには教員になりたい人が減少してるという問題。これはですね、教員のなり手不足の要因としては、教員が激務というそのイメージが浸透されているということもあるんですよ、これ背景としてね。その中でですね、教員がこれだけ多忙な中で、教員の業務の支援をサポートするという、教員の支援業務に関わるような人材を確保するという、支援員の方がデータを入力したり、テストの採点したり、いろいろその教員のサポートをできるような人を採用するという、教育長ね。この人がやっぱり先生の補助的な仕事を担えると、そしたら教員の先生方は子どもたちに向き合える時間ももっとも長くなると私は思うんです。本当に、この教員の支援業務の携わる人材をですね、これからどのように確保していくのかをお聞きしたいと思います。

○議長（河野）香川教育長。

○教育長（香川）はい、議長。

○議長（河野）教育長。

○教育長（香川）はい、議長。

○教育長（香川） 福家議員の再質問についてお答えをいたします。

教員の多忙化を解消するために、その教員をサポートする人材を確保する必要が今後ますます高まってくるという、議員のご指摘は本当にそのとおりだと受けとめております。町教育委員会としましても町当局のご支援をいただきながら、スクールソーシャルワーカーの増員、それから各学校に配置している生活支援員の増員等、鋭意努めてまいりました。今後、生活支援員については、各学校からも増員の要望がありますので、可能な限り各学校の要望にこたえるように努力をしてまいりたいと思います。

教員のなり手不足ということについては、私も本当につらい状況があるなど思っております。教職のブラックのイメージがあまりにも強調され過ぎております。私自身も長年教員をやってきましたが、確かに困難や課題に直面し、つらく苦しいこともありましたが、それ以上に子どもを育てることの生きがい、やりがいを痛切に感じております。本町にも私の教え子が複数名おりますが、彼らの日々活躍する努力する姿を見ておると、中学校時代に彼らと関わっていてよかったなあという思いを持っております。本当に願わくば教職の重要さ、崇高さ、これをもっともっとアピールというのか、社会に知らしめて欲しいなど願っております。私自身も教育長会等の場で、若い人が教員になりたいなど思えるような、そういう取組を是非ともお願いをしたいと。それから、各学校の校長先生には、先生方がしっかり頑張って生きがいを持って教育活動に取り組んでいることが、子どもたちにこういう形でしっかりと反映していますよという、子どもたちの明るく元気に学んでいる姿を、いわゆる教育活動の実情ですね、そういったものをしっかりと保護者や地域住民にアピールをして、教職が本当にやりがいのある、すてきな職業なんだよということをね、少しでもサポートして欲しいということで、協力を依頼しているところでございます。

結びになりますが、人材確保については町当局と連携をしながらできる限り、今後とも取り組んでまいろうと思っておりますのでご理解、ご支援をよろしくお願いできたらと思っております。

以上、福家利智子議員の再質問についての答弁とさせていただきます。

○議長（河野） 再々質問はございませんか。

○15番（福家利） はい、ありません。

○議長（河野） はい。

○15番（福家利） はい、ありがとうございました。

○議長（河野） 以上で福家君の一般質問を終わります。